

活動情報

TEL 0930-23-4215 FAX 0930-23-8290

E-mail keichiku-dlc@pref.fukuoka.lg.jp

園芸畜産課 果樹係

No. 19 (令和4年10月25日)

新田原果樹部会が法人化後の労務管理について学ぶ

～社会保険労務士による労働相談を活用～

行橋市の新田原地区は古くからいちじく、もも、なし等の高品質果樹産地として知られています。しかし、近年は生産者の高齢化に伴い栽培面積や生産量が減少し、産地の縮小が危惧されています。これまで、産地維持に向けてサポート部を組織し、せん定作業や防除作業の受託を行ってきましたが、今年度は果樹部会サポート部の法人化に向けた取り組みを行っています。

今回、果樹部会員が県で行っている「社会保険労務士による農業の雇用・労働相談」を利用し、法人化した後の社会保険、労務管理および労働基準法の疑問点について専門家にWEB端末を用いてリモートで相談を行いました。部会員からは「法人化後の労務管理について理解できた。」、「法令に沿った運営をできるようにしたい。」といった感想を聞き、専門家に相談することの重要性を認識しました。

普及指導センターでは今後もサポート部の法人化をはじめ、担い手の確保、定着など産地の維持・発展に向けた支援を行っていきます。



労務相談に臨む